

■ 航空

従事する業務区分	空港グランドハンドリング（地上走行支援業務、手荷物・貨物取扱業務等）
	航空機整備（機体、装備品等の整備業務等）
従事できる関連業務	事務作業
	作業場所の整理整頓や清掃
	積雪時における作業場所の除雪
雇用形態	直接雇用
試験区分	2試験区分
技能試験	特定技能評価試験（航空分野：空港グランドハンドリング）、特定技能評価試験（航空分野：航空機整備）
日本語試験	日本語能力試験（N4以上）、又は、国際交流基金日本語基礎テスト
試験免除等となる技能実習職種	空港グランドハンドリング（業務区分航空機整備については、試験免除となる技能実習職種はありません）
人数制限	なし
管轄省庁	国土交通省
受入機関に対して特に課す条件	航空分野特定技能協議会に参加し、必要な協力を行うこと
	国交省が行う調査又は指導に対し、必要な協力を行うこと
	登録支援機関に支援を全部委託する場合、上記条件を満たす登録支援機関に委託すること
	空港管理規則に基づく構内営業承認等を受けた事業者または航空法に基づく航空機整備等に係る認定事業場を有する事業者等であること